平成２８年第３回大仙市教育委員会定例会議事録

平成２８年第３回大仙市教育委員会定例会を平成２８年３月２４日（木）午後３時３０分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　富　樫　佳　典
　　鈴　木　直　樹
　　伊　藤　　良
　　竹　原　まゆみ

説明員

教育指導部長	千　田　寿　彦
生涯学習部長	山　谷　喜　元
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	九　嶋　正　明
教育研究所長	佐　藤　英　樹
生涯学習課長	山　崎　文　幸
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	草　薙　栄　良
協和公民館主幹	佐々木　春　美
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	加　藤　　実
太田公民館長	煤　賀　康　典

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課参事	田　口　広　龍

付議案件

議案第11号　大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
議案第12号　大仙市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第13号　大仙市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第14号　大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について
議案第15号　大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第16号　大仙市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について
議案第17号　教育アドバイザーの任命について
議案第18号　教育アドバイザーの任命について

吉川教育長

委員の皆様、年度末のお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、藤井参事、田口参事を指名いたします。

ただいまから、平成２８年第３回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速ですが、次第の３番、教育長報告に入らせていただきます。

それでは、報告の１ページをご覧ください。

今月は、学校をはじめ、教育委員会業務の締めくくりの月であります。

学校教育関係では、やはり卒業式の月ということで、私も中仙小学校と平和中学校の卒業式に出席させていただきました。思えば１５年ほど前なんですが、小学校で教頭を初めて務めていた時のことですが、子供たちの感動的な別れの言葉と晴れ姿に、閉式の言葉の際、感極まり、涙して閉式の言葉を述べたことを思い出しました。多分、どの学校の卒業式も感動的な式だったと思います。次の進路先での活躍を期待したいものです。

また、これは学校主催の行事ではありませんでしたが、市内の５小学校が「サケ放流事業」に参加し、それぞれ数万匹の稚魚を放流します。子供たち同様、数年後大きく成長した姿を見たいものです。

先月のことになりますが、２月２７日に私からの通信にも載せておりますが、郡山市で開かれたスタジオジブリの背景画家として有名な太田出身の男鹿和雄氏の展覧会に行かせていただきました。平成２９年に同様の展覧会を大仙市で開催したいということで参りました。非常に優しく、繊細な絵の中に強さのある作品が見られました。詩と相まって、有意義なひとときを過ごさせていただきました。大仙市での開催を期待したいものです。

次に社会教育関係ですが、３月１６日に「大曲高齢者大学修了式」が行われ、３８名の方に修了証を授与いたしました。７０歳代から８０歳代の方々ですが、常に学ぶ姿勢が若さを保っているのだと改めて感じた次第です。

また、国民文化祭の継承事業として「囲碁合宿」が八乙女交流センターで、１９、２０日の１泊２日で行われ､小学生２４名の豆棋士を含む３５名の方々がプロの指導を受けて、貴重な経験を積むことができました。

社会体育関係では、３月５日、６日に秋田市立体育館で開催された平成２７年度全県新人小学生バレーボール選抜大会で大曲ウイングスＪｒが見事優勝を果たしております。６月の本番での全国切符のかかる全県大会での活躍が大いに期待されます。

また、南外中学校出身の佐々木悟選手がリオオリンピックマラソン代表に選出されたのを受け、１８日の午前８時１５分から南外中学校玄関前で御両親をお迎えしての激励会が開催されました。朝の早い時間にもかかわらず、小・中学生や地元住民など約３００名の参加を得ました。オリンピックでの活躍を期待したいと思います。

他に文化財関係も含め、それぞれの活動に係る審議会が開かれ、今年度の事業報告と来年度の予定、運営状況について話し合われました。

安全・安心面では、今月も特に大きな事故等はございませんでした。

その他として、今回の市議会での教育委員会関係の一般質問答弁を配付しておりますので、後ほど御覧ください。なお、自転車通学のヘルメット着用につきましては、着用率も

低いことから、保護者との合意の上で、全ての中学校で着用が進むよう啓発・指導に努めてまいります。

最後になりますが、教育長に就任して９か月弱でしたが、この間、多面での御指導、御支援に感謝申し上げます。以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長から、順にお願いします。

教育総務課長

それでは、教育総務課所管分につきまして御報告いたします。はじめに、３月８日に学校施設天井等落下防止対策工事検査が行われました。これで、全ての学校、３２校の天井落下防止対策工事は終了したことになります。

それから、今日、教職員の定期人事異動の新聞発表がありましたが、３月１８日臨時庁議が行われて市職員の定期人事異動の内示がありました。これにつきまして、若干報告させていただきます。人事異動の資料、資料ナンバー８を御覧願います。教育委員会人事につきまして、主なところを抽出したものです。定年退職が６名、その他３名で合計９名が退職されます。転出者が１７人、転入者が１６人、昇格者が２５人、新規採用が１人、新規の再任用が４人です。平成２７年度の教育委員会職員数１３９人に対しまして、来年度は１３４人ということで、５人の減となります。以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、委員の皆様にも御苦労をおかけいたしましたが、市内の中学校、小学校の卒業式が滞りなく終了いたしました。ただ、現在、公立高校の入学者選抜二次募集の面接等が昨日行われ、発表待ちといったところです。以上であります。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課では１１項目挙げております。その中から、男鹿和雄展協議視察ということで、先ほど教育長からも報告がありましたが、展覧会の最終日にもう一度行ってまいりました。実際の入場者数、主催者であります青年会議所からいろいろと指導をいただいてまいりました。１か月間で２，０００人を超える入場者数があったと伺っております。最終的な決算ですとか入場者数について、後で御連絡いただけるということになっております。来年に向けて少しずつ準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

吉川教育長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　文化財保護課所管分について、御報告させていただきます。９項目ございますけれども、遮光器土偶レプリカ検収についてです。委員の皆様のお手元には、遮光器土偶のパンフレットをお配りしております。この土偶は秋田県の指定文化財になっておりまして、星宮遺跡の土偶ということで知られている土偶です。遠くはドイツまで貸し出したこともございました。平成９年に県営ほ場整備事業に伴いまして出土したものなんですが、大変人気があって子供たちも見たいということで、かねてからレプリカが欲しいというお話が出ていました。実際作るとなると、結構費用が掛かることから先送りしておりましたけれども、今年度、県の機関の産業技術センターにおきまして３Ｄプリンターを使って作ってくださるという話がまとまりまして、３体作成していただきました。パンフレットの方では、着色したもので御案内しておりますけれども、現物は、こちらに展示しておりますが、半透明のアクリル製です。千田部長の御紹介で太田中学校の高橋校長先生から着色作業をしていただいております。まもなく、完成という連絡が入っておりますので、この後は、特に横堀小学校など地元の学校を中心にしながら活用も可能となりますので、広くＰＲしていきたいと考えております。なお、参考までに業者さんに見積りをお願いいたしましたところ１００万円を超えるということでしたけれども、県の方では３体で８万７，０００円ということで、非常にリーズナブルにできました。以上です。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は４項目ございますが、先ほどの教育長の報告も含め、記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターでは、５項目載せております。ふるさと給食献立コンテストについてです。大曲南外地域の小学５年生から２４３点の応募がありまして、最優秀賞には東大曲小学校５年生の献立が選ばれました。実際には、３月１０日の大曲南外地域の小･中学校１３校の給食に提供しております。以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、７項目でございます。３月１７日に東部地域子ども読書支援サポーター

と太田図書館の臨時職員の採用試験を行い、面接試験などを経てそれぞれ１名を採用しております。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館３項目のうち、大曲市民会館自主事業「コンフェレン室内合奏団大仙市特別演奏会」について、御説明いたします。２７年度の自主事業の締めくくりとして今週末の３月２７日の日曜日にＮＥＷストリングスプラザの演奏会を開催いたします。ＮＥＷストリングスプラザは、平成７年に発足し、講習会と演奏会を実施している弦楽奏者の団体です。昨年８月にも全国から１００人もの愛好者が集まりまして、講師には前のＮＨＫ交響楽団のコンサートマスターであります山口先生をお迎えし、八乙女交流センターにおいて２泊３日の講習会を行っておりまして、最終日に講師の皆さんと子供たちによる発表を兼ねた大演奏会を大曲市民会館で実施いたしました。代表を務められる坂本先生のプロデュースによりまして地域の皆様にも弦楽器の音楽を広げたいとの思いから、大演奏会を開催することとなりました。どうか、皆様にも会場でお楽しみいただければと思います。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長
　花館公民館は、７項目記載しております。花館のサケまつりが３月１０日に花館小学校卒業を間近にした６年生５５名と来賓の皆様や関係者で６万３，０００尾の稚魚を放流いたしました。当日は肌寒い天候でしたが、無事、放流式を終えることができております。なお、当日、お出でいただきました委員の皆様には本当にありがとうございました。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、９項目のうち、まなびの集いについて御報告いたします。これは神岡中央公民館が実施しておりますくらしの教室とか高齢者大学及び公民館を活動の拠点としておりますサークル、同好会等の方々が１年間の練習の成果や学習の成果を一般の方々に発表する場でございます。当日は午後からでしたけれども、美郷町仙南出身のＡＢＳアナウンサー上野泰夫さんに講演していただきまして、アナウンサー時代の失敗談を軽妙な語りと笑いを交えて１時間３０分お話していただきました。その後に学習者からの歌や踊りの発表がありました。参集者は２１０名で、例年と同じ程度でした。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、９項目挙げております。この中から弥生まつりについて、御報告いたします。３月１３日の日曜日でしたけれども、大沢郷地区公民館を会場に大沢郷地域の住民の方々が春先のお祭りということで、毎年開催しております。これは、地域枠予算を使って２年目となります。内容は、歌、踊り、腹話術のほか演歌歌手の方にも来ていただきまして大いに盛り上がりました。以上であります。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、９項目挙げさせていただきました。これにつきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館主幹
　館長は、地元で地域協議会がありましてそちらに出席しております。協和公民館は、記載のとおりでございます。仙人大学修了式につきましては、３月２日に開催されまして３４名の学生が出席しております。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　先ほど教育長からも報告がありましたけれども、佐々木悟選手のリオオリンピック出場激励セレモニーが３月１８日に行われております。前日の夕方、大変嬉しいニュースが入ってきました。２００４年に伊藤友宏選手がアテネオリンピックに出場されておりますけれども、今回、またも南外からオリンピックに出場する選手が出たということでございます。大変喜んでいるところでございます。伊藤友広選手はアテネオリンピックの１，６００メートルリレーの決勝で第３走を走っています。３位と１００分の９秒差ということで惜しくも銅メダルを逃したんですが、佐々木選手には是非メダルを獲っていただきたいと思っております。男子マラソンはリオオリンピックの最終日、８月２１日になるんですが、日本時間の夜の９時３０分頃、発走の予定です。どうか皆様、応援よろしくお願いしたいと思います。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は８項目で、記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　それでは最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、１７項目でございます。そのうち、大曲農業高等学校太田分校卒業証書授与式が初めて太田分校の校舎で行われております。一人一人に校長から授与されまして、小規模校だからこそできたということで、卒業生や保護者も良い思い出に残る卒業式となりました。ちなみに、３２名の卒業生のうち大仙市内の出身者は１７名でございました。以上でございます。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

富樫委員
　私は、第２次大仙市総合計画の委員会の委員として参加させていただいております。議会で承認を得まして新しくできたわけなんですが、２０６０年には、今、８万５，０００人の人口が３万７，０００人までに減るという予想がされております。子供たちがどんどん減っていくということが予想されます。そうだとすれば、学校についても今から考えておかなければならないのかなと感じています。教育委員会としても、何十年後の学校の在り方を考える時期に来ているのかなと感じました。

吉川教育長
　なかなか難しい面もございまして、統合すれば全てが解決するというものでもありません。といいますのは、このとおり大仙市自体が非常に広い市であります。８６６平方キロメートルというものすごい広さなんですね。３２校の小・中学校があるんですが、点在しております。学校は、各旧市町村のいろんな意味で核となる施設だと思います。統合した場合、地域の元気が無くなるという心配もあります。我々としては当然児童生徒の減少を踏まえつつも、地域活性化ということも考えていかなければならないのかなと思います。いずれ、秋田県自体が全国で人口減少が最も進んでいる県でもあります。教育からも地域を元気にしていくような、できれば、県内に帰って来るあるいは留まるといった形になればいいなと思っております。後でお話しますが、このたび、大仙教育メソッドというものを構築しました。これまで、いろいろな財産があるんですが、これを見ればその中学校区

ごとの取組が分かるというものでして、公民館とも連携するように作っております。まず、これを土台にして地域活性化を図っていければなと思っております。ただ、一番問題になってくるのは部活動関係でして、広域化で合同チームを作ったり工夫はされていますが、保護者、子供たちの不安は部活動の問題が大きいようです。中体連とも相談しながら、統合までいかなくても子供たちがやりたいスポーツができるような環境なり、そうした約束事を考えていきたいなと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。
　ほかに、ございませんか。

伊藤委員
　以前、卒業式に出席したとき、筆頭来賓として紹介されて非常に違和感を感じたんですが、今回、行った学校からあなたは主催者ですよと言われてようやく合点がいきました。来賓席に座ることに疑問を持っていたのですっきりしたんですが、全国的にもそうでしょうか。

吉川教育長
　これは、様々です。学校によって異なるようです。例えば、県立学校の場合は、県教委は全部主催者側です。統一した対応を考えていきたいと思います。
　ほかにございませんか。

風登委員
　図書館長さんにお尋ねいたします。先ほどの報告の中で子ども読書支援サポーターや臨時職員を採用されたということでしたが、それぞれ応募者数はどれくらいだったでしょうか。

総合図書館長
　サポーターの方は当初２名だったんですが、１名辞退されました。臨時職員の方は４名の応募がありました。

風登委員
　面接されたということですが、許容範囲で構いません。どういうところに着目して選考されたんでしょうか。

総合図書館長
　本市では、子どもの読書という点に力を入れておりまして、その点に関しての質問を若干させていただいております。

風登委員
　子供の読書についての考え方なんですか。

総合図書館長

子供の読書について、現在、どのように思っているところがありますかといったところを尋ねています。

風登委員
そういう質問をして状況を見て評価しているということですね。分かりました。

吉川教育長
ほかにございませんか。

竹原委員
花館のサケの稚魚の放流に参加させていただいたんですが、長い歴史がある放流ということで、国とか県とかの役人の方も来賓としていらしてて、地元の方々も盛り上げようとして頑張っている姿がすごく印象的で、やっぱり長い歴史と地域を大事にするそういう思いってすごいなと思って見てきました。微笑ましく、これからも大事にしていってほしいなと思いました。

吉川教育長
今、心配されるのは、サケに限らず伝統芸能とかですね、例えば、ささら一つ取ってもなかなか後継者がいないということですね。今後、人口減少とも関わってくるでしょうが、いろいろな形で子供たちに関わらせていきたいなと思っております。
ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
続きまして、次第の４番、付議案件に入ります。
議案第１１号「大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長
議案第１１号大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。会議資料８ページからになります。
本案は、このたびの女性センター廃止に伴い、所要の改正を行うものです。
改正内容についてですが、女性センターの廃止に伴い所長の公印が不要となるため、別表から関係部分を削除するものです。
施行日は、平成２８年４月１日としております。
以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり改正することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、本案は、原案どおり改正することとします。
続きまして、議案第１２号「大仙市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長
議案第１２号大仙市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。会議資料１０ページからになります。
本案は、本規則に定めております様式第１号の「奨学資金奨学生願書」の記載欄の中から、出身中学又は出身高校の校長先生からの推薦文の欄を削除するものです。
１１ページを御覧願います。改正理由といたしましては、本市の奨学金制度を利用するためには「奨学資金奨学生願書」を提出していただく必要がありますが、校長先生からの推薦も形骸化し、奨学生を選考する上で参考とならないことに加え、申請者と校長先生の事務的な負担を軽減し、簡素化を図りたいためでございます。
施行日は、平成２８年４月１日としております。
以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を原案どおり改正することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、本案は、原案どおり改正することとします。

続きまして、議案第１３号「大仙市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第１３号大仙市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。会議資料は１２ページからになります。

教育委員会には、特別に支援を要する児童生徒やその保護者に対し、教育相談や就学先について助言するため「就学指導委員会」が設置されています。かつては、就学時の相談に応じて適正な就学指導を行うことが主な役割でしたが、現在はこれに加え、就学前における早期からの相談に応じることや、就学後においても一貫した支援を行うことが求められ、その役割が増大しているところです。

こうした中、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称を変更することが望ましいとの文部科学省の通知があったことから、これを踏まえ、本教育委員会においても平成２８年度から「大仙市就学指導委員会」を「大仙市教育支援委員会」に名称を変更したいと考えております。

本案は、これに伴い、設置規則である本規則の所要の改正を行うものです。

具体的な改正内容について、御説明申し上げます。資料ナンバー１の新旧対照表を御覧願います。

まず、題名を「大仙市就学指導委員会規則」を「大仙市教育支援委員会規則」に改めます。

次に、第１条は目的・設置規定になりますが、これまでは主に「適正な就学を図るため」と規定しておりましたが、「適切な就学支援等の教育支援を充実させるため」と就学時のみならず、就学前・就学後も支援するといった幅を持たせた設置目的とするとともに、名称を「大仙市就学指導委員会」から「大仙市教育支援委員会」に改めております。

第２条では、これを機会に文言整理をさせていただきました。

第８条では、専門検査員の名称を「就学指導専門検査員」から「教育支援専門検査員」に改めるものです。

附則第２項以下に経過措置を設けておりますが、これは、これまでの就学指導委員会の委員、会長、副会長及び専門検査員については、委員等の名称が変更になったからといって改めて選任することなく、引き続きそれぞれの任期まで手続を要することなく務めていただくという内容です。

施行日は、平成２８年４月１日です。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく、御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を原案どおり改正することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、本案は、原案どおり改正することとします。
続きまして、議案第１４号「大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
議案第１４号大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。会議資料は１４ページからになります。
本市では、一般財団法人自治体国際化協会のＪＥＴプログラム事業を利用し、外国語指導助手や国際交流員を雇用しておりますが、任用条件を定めた条例、規則については協会が示した案を参考に定めているところであります。
今般、この案に変更があったことから、本市においてもこれに倣い、所要の改正を行うものです。
改正内容について御説明申し上げます。まず、第３条第１号、第２号及び第４号の改正については、協会の案との整合性を図るための文言整理になります。これまでの取扱いに、何ら変更が生じるものではありません。
第４条は「外国語指導助手の職務内容」について規定したものです。第１号は、先ほど同様文言整理になります。第３号については、これまで「小学校及び中学校における国際理解教育の補助」と規定しておりました。これは「総合的な学習の時間」を利用し、「国際理解教育」という事業を行っていた時期に追加した項目ですが、現在は「外国語活動」「外国語指導教育」の補助が主な職務となっていることから、実情に合わせて廃止し、これに代え、小学校５・６年生の外国語活動必修化に伴い、特に小学校教員への語学に関する情報提供の必要性が高まっているため「外国語担当指導主事、外国語担当教員等に対する語学に関する情報（言葉の使い方、発音の仕方等）の提供」と規定し、教員等の資質の向上を図るものです。
次に、第１０条は「費用弁償等」、いわゆる旅費について定めたものですが、これまで同条第２項本文に、別に定めるところにより赴任及び帰国のための実費を弁償すると規定しておりましたが、この「別に定めるところ」という部分を具体的に規定し、明確化を図ったものです。これも、これまでの取扱いを明文化したもので、実務上の取扱いはこれまでと何ら変更ございません。
次に、第１２条は「勤務時間」について定めたものですが、同条第３項は時間外勤務を命ずることのできる時間帯を土曜日と日曜日に限らず拡大したものであります。新たな第４項は労働基準法の遵守のため法定労働時間を明記するため、追加規定するものです。これも取扱いに変更は生じません。
最後に、第１６条第１項第９号の改正についてですが、これは「育児休業、介護休暇等

育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正によるもので、未就学児を対象とした看護休暇の日数を原則最大５日間と規定していたところを、養育する子が複数のときは最大１０日間とするものであります。
　施行日は、平成２８年４月１日としております。
　以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく、御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、本案を原案どおり改正することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、原案どおり改正することとします。
　続きまして、議案第１５号「大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
　議案第１５号大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、御説明申し上げます。会議資料は１７ページからになります。
　本要綱は本市の就学援助制度について定めたものですが、認定要件、支給期間、各種手続の様式について、これまでの実情を踏まえて全体的な見直しを図るため、所要の改正を行うものであります。
　改正内容について御説明申し上げます。第３条の改正は、申請書の名称変更と文言整理になります。
　第４条は要保護・準要保護の認定要件について定めたものですが、認定要件としては、生活保護法による保護の基準に規定する算定基礎の一部を用いて申請者世帯の需要額を算定することにより、当該世帯の前年の収入額が当該需要額の１．３倍以下である場合に認定しております。
　しかしながら、一律の基準で算定する場合、障害者がいる世帯やひとり親である世帯など個々の世帯の状況を需要額に十分に反映できていないことから、従来の算定基礎に加え、保護基準のうち四つの算定基礎を需要額に算定したいものであります。
　具体的には、保護基準別表第１生活扶助基準第２章加算においては、「障害者加算」及び「母子加算」を加えることとし、保護基準別表第２「教育扶助基準」については、「学習支援費（月額）」を、保護基準別表第３「住宅扶助基準」の規定により算定される額を加えることとしております。

次に、第５条では認否の決定に際して申請者に出す通知について定めたものですが、様式の全面的な見直しを図ったものです。
次に、第８条は就学援助費の支給期間等について定めたものですが、現行規定では、実務上困難な支給開始日となる場合があることから、これを整理し、特に準要保護について、当初認定分と途中認定分の支給開始日等の明確化を図ったものです。
次に、第９条は世帯の状況に変更があった場合の報告の義務について定めたものですが、届出の様式を改めるとともに、文言整理を行っております。
次に、第１０条は認定の取消要件について定めたものですが、現行の第３号では虚偽の申請により受給したときと規定しておりますが、これだけではなく重要な届出をしなかった場合など不正行為全般にわたって取消要件とするものであります。
ほかに、申請書などの様式を全面的に見直ししております。
施行日は、平成２８年４月１日としております。
以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく、御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

富樫委員
この基準は、近隣市町村も大体同じようなものでしょうか。

九嶋課長
認定基準については、各市町村が独自に定めることになっていることから、市町村によって若干異なる部分はあるものの、基本的なところ、大筋の部分ではそんなに変わりないのかなと思います。

富樫委員
隣の市では認定になったのに、こちらでは不認定ということになると、それもまた問題かなと思います。せめて、郡内は同じ基準であってほしいような気がします。

吉川教育長
ほかにございませんか。

風登委員
こういう要綱を改正するときに、チェックする方はいらっしゃるんですか。

千田部長
基本的には、総務課に文書法制班という部署がございますので、条例であるとか規則であるとか制定改廃する場合には、そちらから指導をいただいております。

風登委員

分かりました。

吉川教育長
ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
それでは、本案を原案どおり改正することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、本案は、原案どおり改正することとします。
続きまして、議案第１６号「大仙市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長
議案第１６号大仙市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。定例会資料の２７ページ、２８ページ及び別添資料ナンバー４の大仙市社会教育指導員設置規則新旧対照表を御覧ください。
本案は、社会教育指導員の資格要件を見直すため、設置規則の所要の改正を行うものです。
改正内容ですが、資格要件として現在第４条に第１号から第５号までの全ての要件を満たす者として規定しておりますが、このうち、大仙市に居住をしている者を要件として規定している第１号、また、地域の社会教育団体からの推薦を要件として定めている第５号を削除するものです。
改正理由といたしましては、大仙市の居住者に限らず大仙市内の社会教育現場や学校教育現場などで多くの経験を積み、人脈を構築できた多くの人材の中から選考することでより適任な人材を確保したいこと、また、社会教育団体からの推薦は事後承諾的に形骸化していることに加え、改正前の第４号の「教育一般に関して豊かな見識を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を有すること」という規定で十分足りているとの判断から削除するものであります。
施行日は公布の日とし、明日、平成２８年３月２５日を予定しております。
以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

資格要件の一つに６５歳未満とありますが、これはなぜですか。

生涯学習課長
社会教育現場と学校との連携といった形の中で、パイプ役として活躍していただくことが多い職です。こうしたことから、教育現場を離れて間もない方がいいだろうということでそうした方を委嘱してきておりますが、後任を選ぶ際にも、あまり馴れ合いにならないうちに、短いサイクルで新しい方に就いていただくという形でやらせていただいている関係から、このような年齢制限を設けております。

吉川教育長
ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
それでは、本案を原案どおり改正することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、本案は、原案どおり改正することとします。
続きまして、議案第１７号「教育アドバイザーの任命について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
議案第１７号教育アドバイザーの任命について、御説明申し上げます。
資料の２９ページからになります。資料ナンバー５の経歴書及び資料ナンバー７の設置規則も合わせて御覧ください。
本案は、教育アドバイザー　藤井　誠子　氏の任期が来る平成２８年３月３１日をもって満了いたしますが、これまでの実績を踏まえ、藤井氏を再任しようとするものであります。
任期は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの１年間です。
以上で、説明を終わります。よろしく御審議の程、お願いいたします。

吉川教育長
藤井さんには２年間、頑張っていただきました。次の方ということも考えたんですが、なかなかいらっしゃらなくて、本人も年齢的なものもあるので、そろそろと言ってたんですが、何とかもう１年ということでお願いした次第です。
委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　もし、なければ、藤井氏を教育アドバイザーに任命することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、原案どおり任命することとします。
　続きまして、議案第１８号「教育アドバイザーの任命について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
　議案第１８号教育アドバイザーの任命について、御説明申し上げます。
　資料の３０ページからになります。資料ナンバー６の経歴書及び資料ナンバー７の設置規則も合わせて御覧ください。
　本案は、教育アドバイザー　泉　寅雄　氏の任期が来る平成２８年３月３１日をもって満了いたしますが、その後任として青谷　晃吉　氏を任命しようとするものであります。
　任期は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの１年間です。
　以上で、説明を終わります。よろしく御審議の程、お願いいたします。

吉川教育長
　これまで、泉先生にも頑張っていただきましたが、そろそろ後進に譲りたいということであります。青谷先生は、大仙市教育委員会にもいらっしゃいましたし、この３月をもって退職されるということで、何とか次の教育アドバイザーをお願いしたいということでございます。
　委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、青谷氏を教育アドバイザーに任命することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、原案どおり任命することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　続きまして、次第の５番その他に入らせていただきます。皆様、何かございましたら、お願いいたします。

富樫委員
　今回の議会の一般質問で児童生徒のヘルメットの件が出ていますが、多分、かぶっていないのは大曲中学校だけですか。

千田部長
　むしろ、かぶっている方が少なくて、大曲西中、平和中、南外中、西仙北中の４校がかぶっているという状況です。

富樫委員
　保護者と学校だけでなく生徒会が中心となって、ヘルメットをかぶらなかったら絶対安全な自転車通学をしますよという子供たちの意見も取り入れていただけたらと思います。

千田部長
　答弁させていただいた原稿にもございますが、やはり上から規則で縛るというのではなく、必要性を自分たちがしっかり認識した上でないとなかなか実際にはうまくいかないということで、答弁させていただいております。そのためには、委員から御意見をいただいたように子供たちの考えも踏まえながら、そして保護者も子供も必要だという認識に立つというところをしっかり大事にしていきたいと答弁させていただいております。

吉川教育長
　全県での中学生の着用率は、８５パーセント近くなんですよ。本市の場合は、三十数パーセントということで、着用率が低い状況にあります。
　まず、富樫委員からもお話があったように、生徒の気持ちを育てていきたいなと思います。

風登委員
　この答弁の内容は理解できるんですが、何日か前の新聞に義務教育なのにすごくお金がかかるという記事がありまして、万全を期すためにこれだけのお金がかかるんだという考え方もあるんでしょうけれども、一方で大変な保護者も増えていると現実があって、そういうところというのはどういう風に事務局としては考えているのでしょうか。

千田部長
　現在、ヘルメットを着用している４校におきましては、基本的には自己負担で購入していただいておりますが、大体平均３，０００円前後のようです。就学援助費の中には入学準備費というものとか通学に関わるものとかいうような項目で支給されているお金もあります。いわゆる要保護・準要保護の世帯につきましては、そういったお金が支給されておりまして、既に着用している学校のそうした保護者には就学援助費なども活用していただくというようなことも可能です。また、必ずしも買わなくても、いわゆるお下がりを使ってもいいわけであります。予算措置をした場合、大した額ではありません。買って支給す

るというのは簡単な考えですが、結局使われるかどうかという点で、むしろ、自己負担で購入してしっかりとかぶることができている学校のことを考えれば、ほかの学校には支給するからかぶりなさいというのは理屈が通りにくいというようなことで、就学援助費も十分活用していただければ、無理のない範囲で行われているという判断をさせていただきました。

吉川教育長
　よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

教育研究所長
　皆様のお手元に、各校における教育実践等をまとめました教育研究所報「けやき」の１２号と平成２８年度以降の教育の方向性を示した「大仙教育メソッド」の２種類の資料をお届けしております。
　はじめに、「けやき」につきましては、国立教育政策研究所指定の教育課程研究指定校事業に関する取組をはじめ各校の研究実践や、キャリア教育や防災教育、食育など関係校の特色ある教育実践がまとめられておりますので、どうか御覧ください。
　なお、これにつきましては、今年度の各小・中学校の教職員には配付済みであります。
　次に、「大仙教育メソッド」につきましては、平成２７年７月から新教育委員会体制として新たなスタートを切り、加えて本年３月に教育大綱が策定されたことを踏まえ、「地域活性化に寄与できる子どもの育成」を目指した各小・中学校区における特色ある取組、小・中連携、地域との連携などをパンフレットにまとめたものであります。
　特に３ページから１４ページまでは、本市に１１ある中学校区ごとに進める特色ある教育活動の概要、小・中連携、地域連携等が示されています。
　これにつきましても、御高覧の上、御指導いただきますようお願いいたします。
　なお、新年度の各小・中学校の教職員及び各家庭に１部ずつ配付の予定であります。
　今後も、本市の新教育目標「生きる力を育み、社会を支える創造力あふれる人づくり」の下、引き続き地域や保護者の皆様の御支援を賜り、教育委員会として各校の教育活動を支援してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

吉川教育長
　市として、一本、柱を作って見たいなというのがありました。メソッドの２ページにその組立の図がございます。「基礎となる力」「学ぶ力」「活かす力」この大きい３点につきまして、各中学校区単位で同じ方向性をもった内容で頑張っていただきたいなということです。これにつきましては、各校長の御理解をいただいてですね、実際、かなりの量をやっていますので、スムーズにできているように思います。いずれ、これをたたき台にして更に充実を図っていきたいなと考えております。県外からの教育視察では県内で本市が一番であります。全国の都道府県にも配付する予定ですが、これを御覧になれば、これはちょっと興味があるなというところで視察にも来てくれるんじゃないかなと期待しているところであります。

ほかに何かございませんか。

教育総務課長
４月の定例会の日程についてです。４月２５日月曜日の午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

鈴木委員
翌日２６日は、教職員研究集会ですよね。

千田部長
今、鈴木委員からありましたとおり連日ということで恐縮ではありますが、４月２６日は教職員研究集会ということで例年どおり開催いたします。委員の皆様には最初ステージの方に上がっていただいて、教職員に紹介するということを予定させていただいておりますので、どうか、御配慮いただければ有り難いと思っております。また、５月１３日には、例年校長会の後に教育関係者懇談会を予定しておりますので、こちらもよろしくお願いいたします。

吉川教育長
立て続きにいろいろありますが、よろしくお願いいたします。
改めて、４月の定例会は４月２５日月曜日の午後３時３０分から大曲図書館３階視聴覚室でということで、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
では、４月の定例会は、そのように開催させていただきます。
ほかに、皆様からございませんでしょうか。

（なし）

吉川教育長
本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。